

寝具補給及び洗濯等業務仕様書

県立釜石病院の寝具補給及び洗濯等業務は、この仕様書の定めるところにより実施するものとする。

1 作業日及び作業時間

作業日は月曜日から金曜日までとし、作業時間は8時00分から17時00分までとする。
なお、祝日は除くものとする。ただし休日が連続して4日以上となる場合は、連続して3日を超えないよう作業日を設けること。

2 従事者

- (1) 従事者は、作業中一定の被服及び靴を着用し、上着には会社名及び氏名を記載した名札をつけること。
- (2) 従事者は、本書に定める作業内容を十分行い得る者とし、業務について経験を有するものを配置すること。
- (3) 従事者は、全て身元確実の者とし、作業を行う場合は、機敏に行動し、他人に不快感を与えることのないようにすること。

3 作業要領等の徹底

受託者は、従事者に対し、この仕様書の内容を周知させるとともに作業要領等業務に必要な知識の教育及び訓練を行うこと。

4 責任者の選任及びクリーニング師の配置

受託者は、病院との連絡調整にあたらせるため、従事者のうちから作業責任者1名を選任し、病院長に報告すること。

受託者は、従事者のうち1名以上クリーニング師を配置し、クリーニング所の開設届出を行うこと。

5 作業実施にあたっての一般的注意事項

この作業実施にあたっては、衛生及び火気取締に留意するとともに、委託者の業務に支障のないよう次の事項について十分注意すること。

- (1) 電気・ガス・水道の使用については、節約に注意すること。
- (2) 院内洗濯作業に使用する機器は、病院設備機器を使用するものとする。
- (3) 患者に対する言動は、十分注意すること。
- (4) その他細部については、病院長の指示を受けるものとする。

6 日常の作業業務(別紙明細書のとおり)

- (1) 寝具補充作業(イ)
 - (2) 寝具補充作業(ロ)
 - (3) 寝具等洗濯物収集運搬
 - (4) 退院寝具等出庫作業
 - (5) 毛布補充作業
 - (6) 清潔寝具入庫作業
 - (7) カバー類入れ替え作業
 - (8) 人工透析室の寝具交換
 - (9) 寝居室整理集計作業
 - (10) 院内洗濯作業
 - (11) 患者肌着等洗濯作業
 - (12) 宿直用寝具整理・取替作業
 - (13) 毛布包布入れ・包布剥ぎ作業
 - (14) 応援医師公舎寝具交換・清掃作業等(小鹿荘・カルガモ荘)
 - (15) 関係書類等作成作業(業務完了の都度、様式第2号の業務完了報告書を提出すること)
- なお、取扱寝具の種類等は別紙「基準寝具の種類・数量」のとおりとする。

寝具補給及び洗濯等業務明細書

業務内容	業務内容	頻度
1 寝具補充作業(イ)	・入退院分の寝具の定数分を各病棟寝具倉庫へ補充	月～金 1日4回
2 寝具補充作業(ロ)	・シーツ、枕カバーを病棟寝具倉庫へ補充	シーツ交換日 1日1回 病衣交換日 1日1回
3 寝具等洗濯物収集作業	・洗濯物が入っているワゴン車を作業室に搬送(病棟分病衣は除く)	月～金 1日4回
4 退院寝具等出庫作業	・寝具等入りラトリーボックスを作業室・プレハブ倉庫に搬送整理	月～金 1日4回
5 毛布補充作業	・シーツ交換時の毛布を補充	シーツ交換日 前日1回 月曜交換病棟は当日1回
6 清潔寝具入庫作業	・寝具業者から搬送された寝具を作業室まで搬送	寝具集配日 月曜日
7 カバー類入れ替え作業	・寝具業者から搬送された毛布にカバーをかける	寝具集配日 月曜日
8 人工透析室の寝具交換	・寝具類のセット交換(ベッドメイク含まず)	火曜日 1日1回 約15人分
9 寝具室整理集計作業	・各病棟、各外来分の使用、返納等を整理、集計	整理 月～金 1日1回 集計 月～金 1日1回
10 院内洗濯作業	・各部署の術衣、タオル類、体位交換枕及び特殊抑制帯等の洗濯	随時 1日平均枚数 620枚
11 患者肌着等洗濯作業	・入院患者で希望する方の肌着等の洗濯(アイロン不要)	随時 1日平均枚数 20枚
12 宿直用寝具整理・取替作業	・医局宿直室等シーツ類交換	医局等3室 月～金 1日1回 (祝日除く)
13 毛布包布入れ・包布剥ぎ作業	・病棟の寝具交換時対応	月、水、木 1日1回
14 応援医師公舎寝具交換・清掃作業等	・応援医師等が使用する公舎を随時清掃及び寝具交換	随時 およそ週のべ6室程度
15 関係書類等作成作業	・洗濯日誌、基準寝具受払伝票等作成	従事日 月～金